

## 栗駒山登山道の安全対策について

平成31年4月23日 岩手県環境生活部自然保護課

## 1 栗駒山の硫化水素濃度上昇に伴う経過

## (1) 初動対応

昭和湖付近で硫化水素濃度に高い値が出ているとの情報を平成30年8月1日に受け、一関市と協議して次の対策を行った。

- ・ 昭和湖付近の立入制限ロープ及びベンチを2～3m昭和湖から離す方向に移設。
- ・ 注意喚起の看板を、昭和湖付近の3箇所と須川ビジターセンター、須川温泉登山口に設置。

## (2) 「岩手県の火山活動に関する検討会」での発言内容（平成30年12月19日開催、第59回）

- ・ 地震活動・地殻変動とも大きな変化はなく、落ち着いた状態で推移。
- ・ 昭和湖付近においては、平成30年6月6日から9月4日に連続観測をしたところ、硫化水素濃度が瞬間最大で241ppmと高い観測結果となっており、注意が必要。
- ・ 当該濃度は、非常に危険であり対応が必要。

## (3) 有識者との意見交換

上記検討会後の12月下旬から1月中旬に総合防災室とともに個別に有識者を訪問し、意見を聴取した結果は次のとおり

- ・ 昭和湖付近を避けつつ現道を活用する場合は、ガス監視を確実に行うことが課題。
- ・ 迂回ルート開設までは警告回転灯も併用し、登山者への周知が必要。
- ・ 立山（富山県）、草津（群馬県）では、ガス濃度観測で登山道閉鎖している例もある。
- ・ ガス濃度が高いのは1時間程度であるため、現道を活用しつつモニタリングし、登山者へ注意喚起を図ってはどうか。
- ・ 昭和湖付近ガス濃度は無風時が高く、南西の風があると低くなる。
- ・ 昭和湖を通るルートはリスクが高いことから別ルートを考えた方が良いのではないか。

## 【参考：他の火山における事例】

## ① 草津白根山（群馬県草津町役場から聞き取り）

町により年4回の定期観測を実施し、警報装置による危険状態の周知を行いながら登山道を利用させていたが、草津白根山の火山活動による活発化により入山規制中。

## ② 立山地獄谷（環境省立山管理官事務所から聞き取り）

硫化水素濃度は常時検出されているため、大地獄谷歩道の通行を禁止（亜硫酸ガスが発生していることも考慮）。このほか、風向き等により火山ガスの流入が予想される登山道に関しては注意喚起を実施。

## 2 県の対応方向（「栗駒山火山防災協議会」平成31年3月14日開催）

- (1) 登山者の人命保護を最優先とする観点で、昭和湖を通過する登山道を終日通行止めとすることとし、当分の間、地獄谷・昭和湖を通行しない産沼コースを迂回ルートとする。
- (2) 山開き前に昭和湖を通過する登山道の入り口にバリケードなど進入禁止措置を講ずるとともに、迂回ルートと併せ、登山者及び観光関係者等への周知を行う。
- (3) 産沼コースについて、平成31年4月以降の雪融け状況を見ながら刈り払いや標識など安全対策を行う。

## 3 「岩手県の火山活動に関する検討会」での学術的評価（平成31年4月17日開催）

栗駒山の昭和湖付近の火山ガスの状況及び登山道の安全対策に向け、学術的な評価を実施。評価結果は以下のとおり。

- (1) 昭和湖付近の火山ガス濃度は、特に風速の小さくなる夜間に値が上昇する傾向がある。
- (2) 火山ガスについて、瞬間的に濃度の高い状態が発生する状況が、今後も継続する可能性が高く、濃度の高い場所に登山者が立ち入ることは危険である。
- (3) 昭和湖の湖水の色調の変化及び湖周辺の植物の枯死の状況から、火山ガスの放出量が多い状態は、当分の期間、継続する可能性が高いと考えられる。
- (4) 地震活動・地殻変動については、大きな変化がなく、落ち着いた状態で推移している。
- (5) 登山者の安全対策として、登山道の通行規制を行う場合、同規制の継続または解除の判断を行う上で、火山ガス濃度の常時観測が必要である。

## 4 火山ガス濃度の継続的な観測への対応

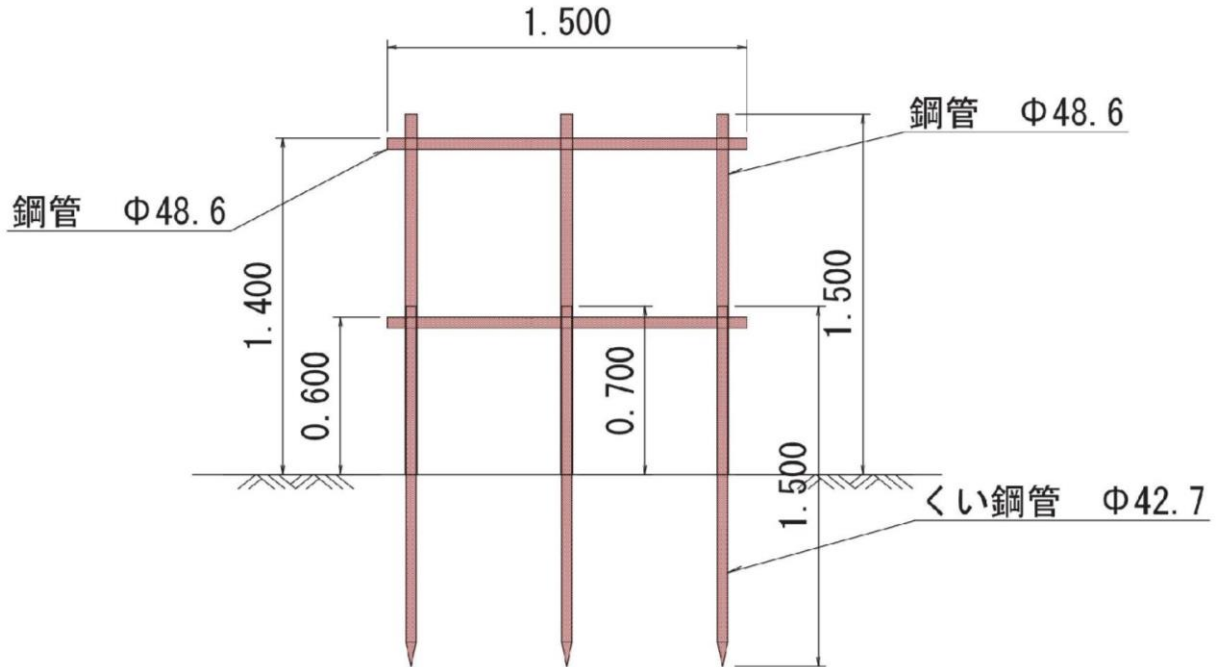
昭和湖を通る登山道の通行規制の継続または解除の判断を行う上で、火山ガス濃度の継続的な観測が必要であることから、今後、栗駒山火山ガスの知見を有する岩手県立大学と連携して、登山道にかかる観測体制を構築し、継続的な観測を実施する。

## 5 今後のスケジュール

- 4月下旬～ 登山道の通行止め（須川コース）及び迂回ルート（産沼コース）の周知  
※ 県ホームページ、ポスター、チラシ等  
通行止め案内看板等（須川コース）の設置作業開始  
国道342号冬期通行止め解除
- 5月中旬～ 迂回ルート（産沼コース）の刈払い作業開始 ※ 雪融け状況による
- 5月19日 栗駒山山開き（5月第3日曜日）



# バリケード設置図及び立入禁止看板



H1400×W550

※ たいかだい てんぐだいら  
苔花台及び天狗平に設置



# 立入禁止のお知らせ

須川コース登山道は、昭和湖付近の火山ガス（硫化水素）濃度が高いことから、苔花台（たいかだい）～天狗平（てんぐだいら）の区間を立入禁止とします。

**地獄谷・昭和湖方面は立入できません。**

須川高原温泉～栗駒山（須川岳）山頂の間は、産沼（うぶぬま）コースを通行してください。

【お問合せ先】 岩手県環境生活部自然保護課

電話：019-629-5372